

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1791500117		
法人名	社会福祉法人 麗心会		
事業所名	グループホーム第二さくらがい		
所在地	石川県羽咋郡志賀町給分ホの3番1		
自己評価作成日	令和4年9月7日	評価結果市町村受理日	令和4年11月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

コロナ禍で外部との交流が全くと言っていいほど行えない中でも、職員は自主的に施設の目標や理念を念頭に、丁寧な介護を心掛け、利用者様が施設での生活に安心してもらったり「ここが我が家」と思って頂けるよう、住み心地の良い居住空間が提供できるよう日々努めている。外出が難しくなっている状況でも、施設の中ばかりではなく外へ出かける機会をできる限り設け、季節感を感じていただいたり、施設の中でも工夫を凝らして行事を行い、笑顔のある空間をつくっている。併設施設との連携を図り、急変時には看護職員の応援の依頼ができ、万全な体制が築けている。感染予防対策で対面での面会もままならない状況ではあるが、タブレット端末でのオンライン面会、ガラス越しでの面会も行い、状況によっては対面でもお会いできご家族様にも喜んでいただいている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

当ホームは「①生きがいのある生活の提供 ②傾聴・寄り添う支援 ③これまでの暮らしの継続 ④人生の大先輩として敬い ⑤笑顔で接遇 ⑥地域との交流（要約）」を理念として掲げている。理念は毎朝の唱和、名札裏への印字、ユニット内の掲示等を通じて職員への周知を図っている。現在はコロナ禍の為、地域との積極的な交流は控えているが、町内の奉仕作業への参加・警察に交通安全のお守りを寄付する活動は継続的に行っている。又、コロナ禍でも馴染みの人との繋がりが途切れないよう、ガラス越しの面会やスカイプでのリモート面会を支援している。利用者が少しでも気分転換できるよう、外でレクリエーションを行ったり、ホーム周辺の散歩や季節感を味わうドライブも支援している。ホームでは「食の楽しみ」も重視しており、月1回は普段と違うメニュー（バーベキュー、鍋等）を楽しんだり、時には飲食店のテイクアウトを楽しむ機会も設けている。協力病院による医療支援体制（訪問診療等）や法人全体（地域密着型特養施設、ケアハウス等）の十分なバックアップ体制も確保されている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	(有) エイ・ワイ・エイ 研究所		
所在地	金沢市無量寺5丁目45番地2 サンライズⅢ106号		
訪問調査日	令和4年9月29日		

V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目№1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目：23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目：9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目：18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目：2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目：42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目：4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目：40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、活き活きと働けている (参考項目：11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目：30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+Enter)]

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	5つの理念を掲げており、職員が理解出来るように、朝のミーティング時には読み上げ確認し、ユニット内には掲示もし、生活状況において実践出来るように意識づけを図っている。	「①生きがいのある生活の提供 ②傾聴・寄り添う支援 ③これまでの暮らしの継続 ④人生の大先輩として敬い ⑤笑顔で接遇 ⑥地域との交流（要約）」を理念として掲げている。理念は毎朝の唱和、名札裏への印字、ユニット内の掲示等を通じて職員への周知を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現状では十分な交流を持つことはできないが町内行事（奉仕作業や道路愛護）に職員が参加、平時には認知症カフェの開催を通じて地域との交流を図っている。交通安全お守りを作成して地域の方に配布している。	コロナ禍の為、現在は地域との積極的な交流は控えているが、町内の奉仕作業への参加や警察に交通安全のお守りを寄付する活動を継続的に行っている。平時には認知症カフェの開催等を通じ、地域との繋がりを深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍にて、認知症カフェも開催する事が出来ていない。地域との交流も出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回、開催している。感染状況を踏まえ書面での報告と会議の開催を判断しながら実施し、感染状況下での生活の様子や、感染対策の報告を行っている。	平時は家族代表、民生委員、地域住民代表、町担当者等をメンバーとし、年6回開催している。今年度は感染状況を考慮しながら会議を3回開催、3回は書面でメンバーに活動状況等を報告している。又、全家族にも便りの中で、運営推進会議の要点を伝えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議での意見交換等や、町担当者も参加する連絡会などの機会を通じ、担当者との連携強化を図り協力関係を築いている。	運営推進会議の場や町主催のグループホーム連絡会への参加を通じ、町担当者との連携強化を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体で毎月行われる身体拘束廃止委員会の中で該当行為の有無を確認し、事例がある場合は廃止の検討を行うこととしている。年度初めに施設の方針を確認し、動画視聴など周知している。	ホーム責任者が身体拘束廃止推進員養成研修を受講し、学んできた内容を職員に周知している。法人全体の身体拘束廃止委員会（毎月）の中で、該当行為の有無の確認や事例検討を行っている。又、身体拘束廃止に関する動画セミナーも活用し、職員への意識付けを図っている。	

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修参加後の伝達講習や動画視聴などで、職員全体に周知徹底をし、不適切ケアの防止に努めている。時には、個人的に指導も行う。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在制度の利用者はいない。ミーティングの機会を利用し、制度や事業についてのパンフレットで、勉強会をしている。また、各自、資格試験の勉強などで知識を深める努力をしている。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時、改定時に契約内容を説明している。また、疑問となる様な問題点や不安な事があれば、常に対応している。		
10	(6) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月広報誌を送付し、職員より個別に利用者様の様子を記入して伝えている。利用者様や家族の意見、要望があれば会議などで話し合い運営や支援に取り入れている。	利用者個別の便り（写真、コメント添付）で生活の様子を伝えたり、電話連絡時に近況を詳しく説明し、家族の意見・要望を引き出すようにしている。家族の意見・要望は日々の支援に反映するようにしている。	
11	(7) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	人事考課を年2回、行っており、個人面談も行われ、職員の希望や意見が話せる機会を設けている。また日頃より意見を言いやすい雰囲気づくりに努めている。	ホーム責任者は普段から職員の声に耳を傾けるように心掛けている。又、毎月の処遇会議（4ユニット合同）の中で、職員の意見・提案を吸い上げる機会を設けている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	利用者様と一体となり共に助け合えるよう、楽しい職場作りと職員同士でも支えあえる環境作りに努めると共に、やりがいが出るよう、日々の業務に工夫している。また改善にも努める。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人に合わせ、研修に参加したり、外部講師による施設内勉強会を行っている。また、各自、資格取得に向けて、スキルアップに努めている。		

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町の連絡会に参加し、各施設との情報交換や交流を行い、コロナ禍でも利用者様の為に、できることを相談している。病院や町との連携は常に行っている。町の住民健診にも参加した。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様からの訴えや要望には、しっかりと傾聴し、できることであれば対応し安心して生活ができるように、常にコミュニケーションを取っている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に、施設の見学や要望などをしっかりと聴取し尊重し、安心して利用できるように対応している。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様とご家族の方の意見を確認し、お互いに納得してもらえるように支援している。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事（お盆拭き・洗濯たたみ・お部屋の掃除・野菜の皮むき）や日常の場においても共に助け合う関係を築いている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍であり、窓越しの面会やリモートでの対応を取り入れ、支援している。毎月、送っている便りにて様子を伝え、その方の様子を共有している。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染防止対策により、外出、面会に制限はあるが可能な時は月に1回ドライブに出かけている。面会はガラス越し、オンラインの利用にて交流を支援している。	コロナ禍でも馴染みの人（家族・親戚・友人等）との繋がりが途切れないよう、ガラス越しの面会やスカイプでのリモート面会を支援している。携帯電話やスマホを持ち込み、馴染みの人との繋がりを保っている方もいる。又、コロナ禍でも馴染みの場所（自宅周辺等）へのドライブを支援している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	会話の中でのトラブルにならないよう見守りや時には、仲介や席替え等を行っている。		

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入所中の状況などを伝え、連携を図り、必要に応じ、その後も対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や1対1の場面での会話から利用者の個々の「思い」を把握できるようにしている。利用者様から聞いたことは日々の記録に残すようにし、「思い」を介護計画にもつなげるように取り組んでいる。	利用者に寄り添い、何気ない日常会話の中から、利用者個々の思いを把握するようにしている。利用者の思いはセンター方式（私の姿と気持ちシート）に集約し、職員間での情報共有を図っている。意思疎通が難しい方には「ひもときシート」を活用し、思いを把握するように努めている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	状態に対応し、本人さんの出来る事や好きな事も生活の中に取り入れる。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝の挨拶時の表情や行動、バイタルなどで日々の変化に対応している。なじみのある家事活動を通じてできうる作業の提供に努めている。		
26	(10) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の「やりたいこと」「できること」に重点を置いた本人本位の介護計画を作成しひびの実践につなげている。担当職員、家族の意見も踏まえ計画の内容を6カ月ごとに見直している。	利用者本人の「やりたい事（〇〇したい）」を重視した介護計画を作成し、日々の個別支援に繋げている。より利用者・家族の要望に沿った計画となるよう、カンファレンスに利用者本人・家族に参加してもらう事を試みている。計画の内容は利用者本人に説明し、同意を得るようにしている。	より利用者本位の介護計画となるよう、目標には利用者が発した言葉（〇〇したい、〇〇が好き等）をそのまま明示される事を期待する。又、支援内容はより具体的に明示されることを期待する。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	誰が見てもわかるように、記録の書き方を学ぶ機会設け分かりやすく記録している。サービス計画書をもとに行動や話した内容を詳しく記録し計画の見直しに活かしている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来る限り本人さんやご家族の要望に近づけるよう、対応している。		

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍により、面会・外出の制限がなされており、ボランティアの受入れが出来ていない。住民健診に参加している。移動図書館は状況によって利用できない時もある。		
30	(11) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様、ご家族様の希望によりかかりつけ医への継続受診、または訪問診療も受けられるようになっている。定期受診時には必要に応じ職員の付き添いも行なっている。精神科の訪問診療の体制も整えられている。	基本、入居前からのかかりつけ医への継続受診を家族の協力を得ながら支援している。適切な医療を受けられるよう、メモで情報提供を行ったり、時には職員が同行する場合もある。受診が難しくなってきた場合は、協力医療機関による訪問診療を受けられるようになっている。又、精神科医による訪問診療の体制も整えられている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日、バイタルチェックを行い、排せつ、食事の摂取状況や様子観察にて早期発見に努め、異常時には家族に連絡したり、緊急時には隣接の施設より看護師の応援をお願いし対応している。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、医療機関へ情報提供している。経過も病院と随時、連絡を取っており、早期の退院に向けて努めている。		
33	(12) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合について、本人・家族と今後の方針を話し合っておく。入院治療や隣接する施設等の入所申込を行ってもらうこともある。ホームでの利用者様が望む生活を可能な限り継続していけるよう支援、対応している。	終末期支援は行わない方針となっており、予め家族に説明している。重度化が進んだ場合はかかりつけ医や家族と十分に話し合い、他の施設（併設の地域密着型特養施設、協力病院等）に移行できるように支援している。移行できるまで、ホームで可能な限りの重度化支援を行っている。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時は落ち着いて対応できるように日頃より勉強会をしたり。マニュアルの確認をしている。		

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13) ○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時対応マニュアルと緊急連絡網を作成し、全職員が対応できるよう整えている。緊急時には併設特養の看護師や4ユニットで協力し、協力病院との連携により対応している。地域の方との協力関係の構築に努めている。連絡網以外にもラインを活用している。	急変時の対応マニュアルや緊急連絡体制（グループライン）を整備している。又、併設の地域密着型特養施設の看護職員による医療応援体制（昼夜）を整えている。急変時に備え、救急救命士から緊急時の対応（心肺蘇生法、誤嚥・窒息時の対応等）を学ぶ機会を設けている。	
36	(14) ○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力病院や同法人の併設する施設等とは連携が図られており、支援体制が確保されている。	協力病院による医療支援体制を整えている。又、法人全体（地域密着型特養施設、ケアハウス等）の十分なバックアップ体制も確保されている。	
37	(15) ○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	各ユニットに夜勤者が配置されており、かつ、併設施設にも夜勤者、宿直者がいる為、支援体制は整備されており、緊急時の対応は可能である。	各ユニットに1名の夜勤者を配置し、ホーム内で計2名の複数体制となっている。又、併設の別棟グループホーム夜勤者（計2名）や地域密着型特養施設の夜勤者による複数名の応援体制や緊急連絡網による法人全体の応援体制も整備されている。	
38	(16) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、併設施設との合同で防災訓練を実施している。自然災害対応マニュアルを町と連携し体制を整えている。地域住民の方との顔の見える体制づくりを行っている。	災害対策マニュアル（自然災害・原子力災害含む）を整備し、年2回、法人全体で昼・夜の火災を想定した総合避難訓練を実施している。基本2回共、消防立ち会いの下で訓練を実施し、専門家のアドバイスを今後の訓練・対策に活かしている。コロナ禍前は地域との協力体制を構築できるよう、地域住民と災害に関する合同勉強会を行っていた。備蓄品は併設の地域密着型特養施設の管理栄養士が適切に保管・点検している。	
39	(17) ○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害対応マニュアルは作成してあり、職員も把握している。食料・飲料水の備蓄品保管なども法人で備えている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
40	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩に対し丁寧な対応に心がけている。トイレ誘導時や入浴時にも希望に応じて行っている。情報の扱いやプライバシーにも注意を払っている。声掛けや言葉遣いに注意しながら案内している。	人生の大先輩に対し、丁寧な言葉遣いや対応を心掛けている。又、トイレ誘導はさりげなく行ったり、羞恥心を伴う場面では同性介助の希望に応じる、申し送りは利用者から聞こえない別室で行う等、プライバシーにも注意を払っている。	
41	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎回、入浴や行事等には声掛けし、自分の体調に合わせ、無理のないように参加してもらっている。		

己自部外	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人のペースにあった生活を送ってもらっている。常に様子観察を行い、体調不良等や訴えには気を付けている。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの美容室に行かれる方の支援や外部の理容師さんによる散髪を行い、毛染めも行う事もある。洋服も季節に応じ、本人の意向に添うようにし、出来るだけ自分で毎日、着る服を選び更衣してもらっている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段は、管理栄養士による献立で職員が調理し提供している。また畑で栽培された野菜を使ったメニューや手作りメニューで昔懐かしい食事を利用者様に作り方を聞きながら提供したり普段と違うメニューで思考を変えて食事を楽しんでもらっている。	併設特養施設の管理栄養士が季節感や栄養バランスを考慮した献立を作成している。食材を納品してもらい、職員手作りの料理を提供している。家事が得意な方には、皮むきや茶碗洗いに参加してもらっている。又、毎月1回は普段と違うメニュー（鍋、バーベキュー等）を提供したり、飲食店のテイクアウト（8番ラーメン等）を楽しむ機会も設けている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士によるバランスのとれた献立を提供しており、食べやすいように工夫している。水分の摂取量が不足気味の方や入浴後には経口補水液や利用者様の好みに合わせた水分を提供し水分補給に努めている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの状態に応じ、毎食後の歯磨きやうがいの声掛けを行い、介助している。夜は義歯洗浄剤等の介助も行い清潔に努めている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のタイミングを利用者様の希望に合わせるようにしている。失敗されていてもプライドを傷つけないように心がけ配慮している。	利用者個々の排泄間隔を把握し、「トイレでの排泄」を支援している。利用者が排泄を失敗しても、自尊心を傷つけないように言葉かけ等に配慮している。利用者の身体・生活状況を考慮し、ポータブルトイレを活用することもある。	

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がちな方には多めに水分を摂ってもらったり、補食に繊維質の多い物を取り入れて摂取してもらっている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週4回の入浴日に好きな方には回数を決めずに、回数や順番など希望に合わせ浴室が混雑しないようにしながら入浴して頂いている。ゆっくりと体調に合わせた声掛けを行いながら入浴してもらっている。	各ユニットで週に4日お風呂を沸かし、利用者個々の要望（回数、湯温、順番等）に沿った入浴を支援している。皮膚疾患のある方には、お肌に優しい物品（弱酸性等）を使用している。お風呂嫌いの方には無理強いせず、別の日に改めてお誘いしている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々の健康状態や夜間の睡眠状態を記録し、職員間で情報共有し、居室の温度調整や寝具を調整し、快適に過ごせるように工夫している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服の用法や副作用についていつでも確認できるようにしている。職員で情報共有できるように変更などがあつた際は申し送り、伝言にて伝え合うようにしている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	馴染みのある家事動作を負担にならないような範囲で行ってもらっている。（洗濯たみ・居室清掃など）		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は外でレクリエーションを行ったり体調にあわせて散歩やドライブを行っている。お墓参りも行くことができた。	コロナ禍でも気分転換を兼ね、外でレクリエーションを行ったり、ホーム周辺の散歩や季節感を味わうドライブ（海方面・季節の花鑑賞等）を支援している。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身で管理が可能な方は少額を保持し、本人希望の物を、その都度、職員が聞き買い物に行く。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コロナ禍の為、タブレットを使つてのオンラインでの面会や、毎年、年賀状をできるだけ利用者様に書いて頂き家族に送っている。		

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有のリビングの壁の飾りを毎月季節感がわかるように工夫したりお花を飾ったりしている。空調管理や夏は朝顔のグリーンカーテンを日よけとして設けている。	ホーム内は大人の落ち着いた生活空間となるように心掛けている。共有空間の温度・湿度管理や換気にも配慮している。季節感を味わえるよう、職員が差し入れてくれる四季の花をホーム内に飾ったり、夏季は朝顔のグリーンカーテンで日除けを行っている。	
57	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは、居心地よく過ごせるように、その都度、席替えをしている。		
58	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に自宅で使い慣れた物や安心できるものを自由に持ってきて頂いている。	入居時に自宅で使い慣れた物（テレビ、DVD、マイ茶碗・箸等）や安心出来る物（家族の写真等）を自由に持ちこんでもらっている。各居室に個人専用の洗面台を備え付けている。	
59	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの入り口をわかりやすく工夫したり、自室が入り口が分からない方には目印・見えやすいところに名札を付けて分かりやすくしている。		